

## RCHR 第142回サロンde人権

話題提供:松波 めぐみ

(大阪市立大学 非常勤講師)

立命館大学生存学研究センター 客員協力研究員)

無料

6月15日(金)

午後 6:00~9:30

文化交流センター(大阪駅前第2ビル6階)

大セミナー室

お問い合わせはセンターまで  
06-6605-2035[otazune@rchr.osaka-cu.ac.jp](mailto:otazune@rchr.osaka-cu.ac.jp)

## 「障害のある学校教員」と合理的配慮

「学校教育と障害」というと、通常、障害のある「子ども」への教育が思い浮かべられるだろう。障害があって小・中・高の教員をしている人はまだまだ見えにくい存在である。

私は共同研究者二人とともに、16人の多種多様な「障害」のある先生に話を伺い、本をつくった。(羽田野真帆、照山絢子、松波めぐみ編著『障害のある先生たちー「障害」と「教員」が交錯する場所で』生活書院)

本報告では、「障害のある先生」の多様な語りから見えてくる論点(教師文化の問い直しを含む)を紹介しつつ、特に2016年に施行された「改正障害者雇用促進法」とそのキーワードである「合理的配慮」がどのような意味をもつのかを報告したい。

マニアックな話ではなく、現在のところは障害のない教員も安心して働き続けられるために必要な概念として、また多様な人が力を発揮できる職場環境をつくるヒントとして聞いていただければ幸いです。